

行財政改革に関する有識者アンケート
調査結果

平成 21 年 9 月
愛 知 県

も く じ

I	調査の概要	1
II	調査結果	
1	県の行財政改革の取組について	
(1)	行財政改革の取組の総合評価	2
2	分権改革について	
(1)	地方分権の推進（市町村との関係）	7
(2)	県民との協働・民間活力の活用（民間との協働）	10
3	県庁改革について	
(1)	組織・機構の見直し	14
(2)	定員・給与の適正管理と人材の育成・活用	18
(3)	施策・事務事業の見直し・公の施設の見直し	20
4	財政改革について	
(1)	財政の早期健全化・弾力性の確保	23
5	今後の行財政改革において重点を置くべき取組事項	27
6	県職員に求められる能力・資質	28
7	その他	29

I 調査の概要

1. 調査のテーマ

愛知県の行財政改革

2. 調査の趣旨

愛知県では、これまで「愛知県第三次行革大綱」（平成 10 年 12 月策定）や「あいち行革大綱 2005」（平成 17 年 2 月策定）などの計画に基づき、事務事業の見直し、本庁部制の再編、職員定数の削減など、行財政改革に継続して取り組んできました。

しかし、100 年に一度とも言われる世界的な景気後退に伴い、本県の財政も未曾有の危機的状況に直面しており、安定した行財政運営のための取組をより確実に進めていかなければならない状況となっています。

さらに、地方分権の推進や、組織の再生・活性化などの重要課題にも対応していくために、新たな行革大綱を策定することとしました。

そこで、これまでの本県における行財政改革の取組や今後の取組課題に関するご意見をお聞きし、行革大綱を策定する上での参考とするため、「愛知県の行財政改革」をテーマに有識者アンケートを実施しました。

3. 調査対象

愛知県行政に参画する有識者 200人

4. 調査期間

平成 21 年 5 月 22 日から 6 月 8 日まで

5. 回答者数

79 人（回収率 39.5%）

6. 調査結果の表示について

比率は回収数に対する百分比（%）で表示しました。1つの設間で複数の回答を求めたものについては、百分比の合計が 100%を超えることになります。

なお、百分比（%）は小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位まで表示しました。このため、各設問の回答の百分比（%）の合計が 100%に一致しない場合があります。また、自由回答については、回答いただいた人数ではなく、意見の内容に基づき分類、集計しています。そのため、回答意見の件数が、回答した人数と一致しない場合があります。

II 調査結果

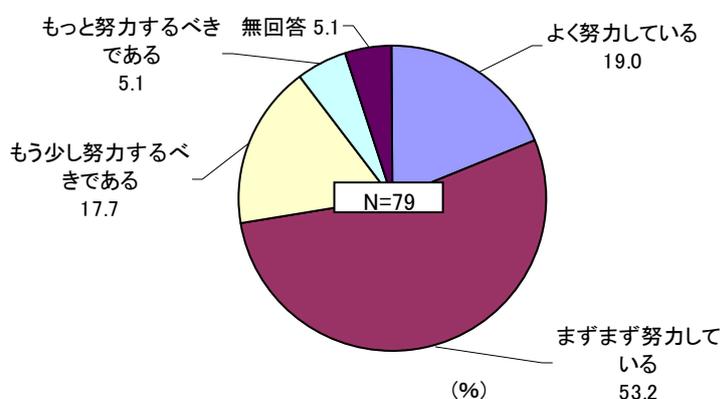
【1 県の行財政改革の取組について】

(1) 行財政改革の取組の総合評価

問1 愛知県では、これまで累次にわたる行革大綱により、行財政の改革に取り組んできました。

これまでの県の取組状況全体について、どのようにお感じですか。(もっとも近いものを1つ選んでください。)

問1 県の行財政改革の取組状況について



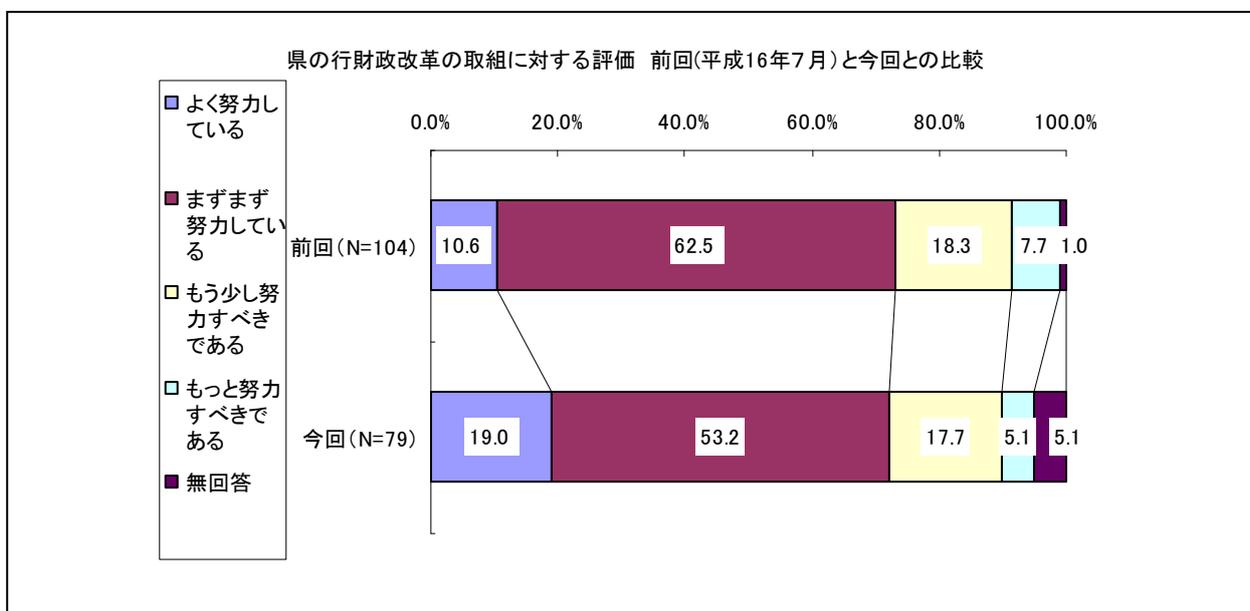
1	よく努力している	15 件	19.0%
2	まずまず努力している	42 件	53.2%
3	もう少し努力すべきである	14 件	17.7%
4	もっと努力すべきである	4 件	5.1%
5	選択肢無回答	4 件	5.1%
合計		79 件	100.0%

県の行財政改革の取組状況については、「まずまず努力している」が53.2%と最も多く、次いで「よく努力している」(19.0%) および「もう少し努力すべきである」(17.7%)、「もっと努力すべきである」(5.1%)、「無回答」(5.1%)の順となっている。

また、「よく努力している」(19.0%)と「まずまず努力している」(53.2%)を合わせた“努力している”との評価は72.2%と約7割となっている。

<参考> 前回(平成16年7月)類似調査との比較

県の行財政改革の取組に対する評価について、前回(平成16年7月)に実施した「行財政改革に関する有識者アンケート調査」における類似の調査結果との比較を行った。



県の行財政改革の取組状況について、前回の調査では「よく努力している」(10.6%)と「まずまず努力している」(62.5%)を合わせた“努力している”と考える人は73.1%と約7割になっていた。今回の調査でも「よく努力している」(19.0%)と「まずまず努力している」(53.2%)とを合わせた“努力している”と考える人は72.2%となっており、評価に大きな変化はみられない。

また前回で「もう少し努力すべきである」(18.3%)と「もっと努力すべきである」(7.7%)とを合わせて“努力すべきである”と考える人は26.0%であったのに対し、今回は「もう少し努力すべきである」(17.7%)と「もっと努力すべきである」(5.1%)とを合わせて22.8%となっており、この点でも大きな変化はみられない。

1 主な意見の内容

① 「よく努力している」「まずまず努力している」を選択した意見

- ・ 数次にわたる行政改革の取組により目標を上回る成果を挙げ、プライマリーバランスの黒字を達成している。今後、県民の安全、安心を確保するため、県の果たすべき役割を着実に推進してほしい。
- ・ 国に比べて格段に行政改革に取り組んでいるように思う。ただし、外部から見るとあまり努力の姿が見えにくいようにも思う。
- ・ 内部努力として、人件費、職員定数の削減等に苦勞しているのがわかる。
- ・ 県は行財政改革に努力していると思うが、県民サービスに必要な人材の確保がおざなりにならないように配慮してほしい。
- ・ 財政の健全化では、目標額を定めた取組を進めるとともに、目標を大きく上回る実績をあげている。職員定数の削減等、聖域を設けない取組を行っている。あいち協働ルールブック 2004 を全国ではじめて策定し、民間活力を活用する等、新しい取組も進めている。さらに現在の取組を拡大・強化してほしい。
- ・ 平成 19 年度決算において、財政力指数 1.0 以上を確保するなど財政の健全化に努めているところだが、近年急激に膨らんだ県債の発行により、平成 20 年度末で約 4 兆円の県債残高を抱えている。長期債務の削減等、財政の健全化に向けた取組が急務である。昨年来の世界同時不況による税収減等に対応した長期的な財政プランの策定が望まれる。

② 「もう少し努力すべきである」「もっと努力すべきである」を選択した意見

- ・ 全庁一体となって目的を達成する気持ちが県民に伝わってこない。
- ・ 自分の職場を守ろうとする気持ちが出るので、まだまだ努力が必要。
- ・ 様々な分野で削減が進んでいる点は評価するが、県債への依存度が高い。営利を目的にしている企業等の法人であれば倒産に至ることも考えられる財政状況である。昨年来の経済危機は確かに予想外だが、それを考慮しても経営責任を問われかねない状況である。さらなる歳出の抑制に期待する。
- ・ 県は収入に見合った支出となるよう財政改革をよりしっかりと推進しなければならない。サブプライムローンの問題による経済危機の中、21 年度は県の歳入不足・県債発行額の大幅増により、歳入・歳出のバランスを大きく崩しており、早期改革が必要である。「義務的経費」という言葉を使用すること自体が抜本的改革を

怠っている証拠である。今こそ聖域なき改革に着手し、借金を次の世代に残さないようにすべきである。

- ・ 行財政改革に取り組んだ成果が県民にアピールされていない。どのような成果があがったのか理解できない。県民の視覚に訴える改革効果、実感として得られる改革効果を積極的にアピールしてほしい。

2 その他の主な意見

- ・ 人員削減などの努力は評価できるが、行った事業についての検証が不足しているように感じる。採算性が低く、民間ではできない場合もあると思うが、より効率よく県政を運営するためにどれだけの実績を残し、成果を得られたのかを振り返り、今後の施策に活かしてほしい。
- ・ 行政大綱 2005 では、自主・自立の活気ある地域社会の取組が功を奏しているか、よくわからない。行財政改革の視点は、主に財政状況の悪化に対応したものではないか。しかし未来に向けて何を選択し、重点的に予算を配分するかという未来への投資も思い切って行ってほしい。市町村の個々の取組を全体につなげて相乗的な効果が出せるように県のリーダーシップや事業運営スキルを発揮してほしい。
- ・ 健全財政の目標年次を定め、必要な政策とそうでない政策を見定め、県民サイドに立った政策を実行してほしい。県民から見て確実によくなった、改善されたというものを示す必要がある。
- ・ 行財政改革の総合的な評価は、人員、予算、組織の削減実績というインプットと、この間に行政サービスの内容がどれだけ向上、あるいは低下しなかったかというアウトプットの両方を勘案してこそできると思う。インプットについてはある程度わかるが、その結果がどのように得られているのかがわかりにくい。
- ・ 結果として県債残高が増加している。税などの実質収入が低下しているのに、義務的経費は増えている。児童手当負担や生活保護などの生活保障の負担は重いが、増収を増やす、思い切って廃止する等の改革が必要。
- ・ 国との財源比率等の大きな問題もあり、現状の中ではよく努力をしているが、県債に関しては事業支出の方針等将来にわたる見通しをたて、削減していく方向がよいと思う。
- ・ 指定管理者制度を導入し拡大も図られているが、この指定管理者制度についてはソフト面での評価が課題となっているので検証が必要。外郭団体への補助金等につ

いては厳しいメスを入れることが必要。

- 定数削減による人件費抑制金額の高さに努力を認める。しかし、必要以上の削減や定数の抑制により、教育文化へのサービスが停滞しているように思う。
- 多様な任用形態及び民間人、専門家の登用をもっと推進してもよいのではないか。
- 行政の末端でのミスや問題、不正などが少し目立つ。職員の公人としての自覚や監督者の注意不足だろうか。
- 財政改革等については様々な支出カットに取り組んでいると思うが、もともと行政はインフラ整備や弱者のために力を注ぐべきである。しかし、支出カットのために職員の人材育成や意欲の低下につながっては何にもならないと思う。

【2 分権改革について】

(1) 地方分権の推進（市町村との関係）

問2 愛知県では、「市町村優先の原則」のもとで、市町村への権限移譲を進めるとともに、市町村の行政運営の自主性・自律性の拡大を支援しています。

こうした中、県の施策・事務事業が市町村と重複しているもの、あるいは、市町村で実施する方がより効果的と思われる事業など、県と市町村の役割分担について、お気づきの点はありますか。

また、今後の地方分権の取組方策や、その他改革に向けた新たな視点などがございましたら、ご記入ください。

1 回答意見の分類

1	市町村への権限移譲等に関する意見	29件	43.3%
2	県のあり方、役割に関する意見	24件	35.8%
3	道州制に関する意見	7件	10.4%
4	その他の意見	7件	10.4%
合計		67件	100.0%

2 主な意見の内容

① 市町村への権限移譲等に関する意見

- ・ 事務パッケージ、プログラム化による移譲を推進すべきである。市町村行政の総合性の向上に資するとともに、住民ニーズに迅速に対応できる可能性がある。また、住民にとっても利便性の向上が期待できる。
- ・ 市町村優先の考え方はよいが、市町村と広域的行政を担う県の役割、責務、能力の相違を十分理解したうえでそれぞれが実施すべき事務事業、行政の分担を進めていくことが重要である。権限移譲と称して、むやみに市町村に事務事業を担わせることにより、住民サービスの低下を招かないよう配慮が必要である。
- ・ 事務の再配分だけでなく、人材や財源の再配分が伴うものでないと、市町村の自主性・自律性の拡大は難しいのではないかと。
- ・ 地方分権に名を借りた、市町村への負担の押し付けとならないよう十分な配慮が

必要である。非効率部分の解消は重要であるが、県と市町村とは一定のルールで責任分担がされている。そのルールのもとで、財政収支の均衡を図るのが県と市町村の責任である。非効率部分の解消にあたっては、そのルールの見直しを行うことになるが、市町村への負担の押し付けとならないように注意してほしい。

- ・ 市町村への権限移譲はよいと思うが、その結果として市町村の事務量が増加している。そのしわ寄せが町内会等の住民の自治組織にきている。市町村へ1つの権限が移譲されると、1つ以上の業務がその下部に責務化される。
- ・ 市町村への権限移譲は、それぞれの市町村の状況を踏まえて画一的に対応できない部分もあると思う。
- ・ 都市計画では市街化区域や用途地域の変更など、市町村が本来しなければならない仕事では、本当の権限移譲がなされていない。従って、市町村は県からの出向者を受け入れることになる。権限移譲がしっかり行われれば出向者も不要になり、人間関係で仕事を進める必要もなくなる。「市町村優先の原則」には賛成だが、最後の承認や認可権だけ県が持っているような範囲での原則になっているのではないか。これでは市町村の能力は高くない。
- ・ 財源、権限をまだ県が握っており市町村への地方分権にはつながっていない。福祉分野などは地域によって事情が大きく異なっており、これらの施策は財源や権限を大幅に市町村に権限移譲するなど、個々について見直す必要がある。

② 県のあり方、役割に関する意見

- ・ 地方分権により地域での公共サービスに格差が出ないように県がコーディネートする必要がある。県民の平等性をどのように確保するか知恵を絞ってほしい。
- ・ 県と市町村の役割分担という考え方だけでなく連携方策をどうするかという視点も重視してほしい。
- ・ 市町村の自主性や自立性を高めるための財政支援、情報・技術支援、人材育成支援が必要だ。
- ・ 県と市町村との相互理解や意思疎通を保つために、県と市町村との間で人事交流が重要だと思う。
- ・ 県と市町村との関係が中途半端に見える。住民には県の事業が見えにくい。

③ 道州制に関する意見

- ・ 県には道州制に向けた広域行政ビジョン、仕組みづくりのイニシアティブをとってほしい。
- ・ 道州制については国の主導で推進されており、北海道や九州では積極的に活動していると聞いている。愛知県を中心とした「中部州」については動きの有無がよくわからない状況にある。早急に愛知県としての進め方を示すべきではないか。広域化されることによる末端サービスの低下が懸念されるが、財源を含む真の効率化や国からの権限移譲がされるならば推進するべきと考える。
- ・ 市町村合併がかなりの数で実施され、将来その効果が期待されている最中であるので、ぜひ将来を見据え効果の上がるものにしてほしい。かつてヨーロッパ諸国がE E C、E C、そしてE Uとして統合を実施してきた経緯と同様に、可能な分野から「道州制」を実施することによって事務事業の即効性を高めたり、現実的なコスト削減が図られたりするとよいと思う。

④ その他の意見

- ・ 推進結果や成果を数値で把握できなければ目的の達成が明らかではなく、業務の削減に効果があったか否かが不明である。

(2) 県民との協働・民間活力の活用（民間との協働）

問3 愛知県では、平成16年度に全国初の「あいち協働ルールブック2004」を作成し、NPO等県民との協働事業の実施に取り組んでいます。

また、民間の専門知識・ノウハウの活用・事業の効率化の観点から、市場化テストモデル事業の実施、PFIの導入を始め、民間委託の推進に取り組んでいます。

更に協働や民間委託等を進めていくべき分野や、課題と思われる事項など、県と民間との協働についてお気づきの点はありますか。

また、今後の取組方策や、その他改革に向けた新たな視点などがございましたら、ご記入ください。

1 回答意見の分類

1	県民との協働・民間活力の活用に関する総論的な意見	14件	18.9%
2	NPO等県民との協働に関する意見	20件	27.0%
3	民間委託に関する意見	16件	21.6%
4	市場化テスト、指定管理者制度、PFI等の取組に関する意見	22件	29.7%
5	その他の意見	2件	2.7%
合計		74件	100.0%

2 主な意見の内容

① 県民との協働・民間活力の活用に関する総論的な意見

- ・ 民間との協働は今後も推進すべきである。新しい発想や地域色が出てくることを期待する。
- ・ 外部に能力のある事業者がいるのだからアウトソーシングを推進し、民間の活力を関与させるべきである。
- ・ 民間活力の活用や協働の趣旨には賛同するが、行政の責任を民間に転嫁することのないように注意することが必要である。特に、県民の生命や生活に係わる事業を丸投げするようなことがあってはならないと思う。
- ・ 自由競争を促す方向性は、コストダウンには欠かせない視点であり必要なものだ

が、品質が低下しないためのチェックや仕様書の充実などの取組も必要である。

- ・ 職員研修や可能な範囲での人事交流が前提として重要。県からPFIによって企業やNPOに委託するだけでは公共発注としては何も変わらない。コストダウンの発想しか芽生えない。民間のノウハウを活用しようというならば民間の行動と原理をできる限り理解するべきだ。
- ・ 協働や委託の部分で中小企業への経営支援を挙げる。融資や投資を増大する代わりに経営の指導や支援を受けさせて、県内の中小企業の質の高い経営を目指し増収増へつなげるべきである。IT化も含めて考えるべきであり、従来の制度では中小企業でも規模の大きな企業が対象となっているので小さな企業へも対応してほしい。

② NPO等県民との協働に関する意見

- ・ 全国に先駆けた「あいち協働ルールブック 2004」や「NPOと行政の協議の場づくり基本ガイドブック」の作成は高く評価できる。行政の安価な下請けとならないよう、NPOの持つ専門性や新規性、迅速性といった特徴をうまく引き出し、企画の段階から更なる協働を進めていってほしい。
- ・ NPOを「安上がりの下請け」的にとらえると中長期的にはNPOや関係民間部門の人材の質的低下を招き、結局はサービスのクオリティを低下させることになりかねない。特に留意してほしい。県民に対して良質のサービスをリーズナブルな価格で持続的に提供するということが最も重要な目的であり、そのためにはどのようなやり方が最適かを慎重に考える必要がある。愛知県はNPOとの協働に熱心なほうであり、その分野に詳しい優秀な職員も育ててきているので今後に期待ができる。
- ・ 「あいち協働ルールブック 2004」は全国初のものとしてNPO等の活性化に寄与してきたものと考えられる。県民との協働を実際に担うのは市町村職員の方が多いが、市町村職員の県民との協働や民間活力の活用における力量に格差が大きい。この課題を解決するに様々な工夫が必要である。
- ・ 県民との協働については、地方自治の推進を図るうえで効果的な取組であり、地域主体の地方分権を推進するためにも、地域住民がわかりやすい仕組みづくりが期待される。
- ・ 今後とも積極的に協働を進めるべきだ。より高い効果を得るための技術、情報、人材支援が必要である。
- ・ NPO等との協働事業や指定管理者制度による民間活力導入の必要性は言うまで

もないが、サービスの効率化による県民サービスの低下があってはならない。適正な協働のシステムやチェック体制等を充実するべきである。

③ 民間委託に関する意見

- ・ 民間委託は民間の専門性を活かせることになれば賛成だ。しかし、民間委託が単に安いからという理由では逆効果だ。例えば公立図書館で指定管理者制度が多く導入されているが、そこでの司書や職員がほとんどパートや派遣労働者になっている。安い時間給で不安定な雇用条件だと聞いた。これでは何のための委託かわからない。単に予算だけを目的にして委託を行うことは考え直してほしい。
- ・ 事業を民間に委託することにより、よりよいサービスが提供できると思う。特に医療機関や福祉施設、教育機関にPFIが積極的に導入されることを期待する。
- ・ 民間への委託は進めるべきことであるが、PFIに偏るあまりに公共性や県民の教養文化の向上が停滞してしまうことがあってはならない。本来、県の直営であるべき部門まで民間委託してしまうことはよくない。
- ・ 民間委託やPFIも含めた公共サービスの外部化として考える場合には、注意も必要。組織として一旦切り離れた業務は、企画と執行の分離を生じさせ、現場での問題発見が企画部門に伝わらなくなったり、現場力が低下したりといったことが起こりうる。モニタリングコストや「見えざるコスト」などを含めたトータルコストの観点も重要であることから、サービスの外部化に際しては総合的な判断が必要となるだろう。例えば、現業職員などの定数削減を第一の目的として安易に委託を行うことは望ましくない。行革部門が一方的に人員定数を勘案しながら委託事業を検討するのではなく、現場でのサービスのあり方や住民へのサービス向上を最優先にして現場との協議のうえで決定していくことが求められると考える。
- ・ なんでも民間委託というのは問題がある。県民の安全、安心を第一に考えて進めてほしい。
- ・ 事業を民間委託することによって、県の責任が薄れているように思う。委託しても責任の所在は県に置いておくべきだ。
- ・ 民間委託の推進により県職員の事務事業に対する適切な認識の低下がないようにしてほしい。

④ 市場化テスト、指定管理者制度、P F I 等の取組に関する意見

- ・ 旅券センターにパスポートを受け取りに行った際に、対応が迅速であり、市場化テストモデル事業と知って驚いた。民間企業には、「お役所」ではまだできていない接遇（もてなし）や事務処理能力（スピード感が必要）がある。
- ・ P F I 事業は財政の厳しい中、公共サービスを提供するために積極的に活用してほしい。
- ・ コスト削減には賛同するが、P F I があまりに民間主導で行われ、利益追求が優先されると公共性そのものに疑義が生じる恐れがある。
- ・ 市場化テストやP F I は聞こえはよいが導入には多くの問題があるように思う。特に市場化テストは、まずその事業を県が行うべきか判断する必要がある。経費の点のみから官民競争入札を行うべきではないと思う。
- ・ P F I 事業については、県運営と委託等との比較を事業年度毎に公表し、問題点や今後改善していく事項を把握していくことが必要であり、これにより所期の目的が達成できるのではないか。安全で安心な運営で健全な経営を目指して努力してほしい。
- ・ P F I の導入は概してメリットが強調されるが失敗例も参考にして注意深く検討する姿勢が必要である。

⑤ その他の意見

- ・ 「民間との協働」という言葉がおかしく、「市場化テスト」や「P F I」とともに公務員や行政サイドの視点であり、この発想から改革は生まれにくい。協働や市場化、民間への導入などはすべて現状が官僚や役人組織のものであることを認めている。従って協働や市場化テストなどという段階を踏むのではなく民営化を進めるべきだ。完全民営化をして県そのものをなくすことになったり、県職員全員が失職したりするようなことになっても構わない。その方がよいと考えるぐらいでなければ改革はできないと思う。

【3 県庁改革について】

(1) 組織・機構の見直し

問4 愛知県では、簡素で効率的な組織を基本に、更に総合力、機動力を備えた組織体制を整備し、県民ニーズに的確に対応していくため、本庁や地方機関の組織・機構の見直しを進めてきました。

現在の県の組織・機構に関して、課題と思われる事項、改善できると思われる事項、その他お気づきの点はありますか。

また、今後の取組方策や、その他改革に向けた新たな視点などがございましたら、ご記入ください。

1 回答意見の分類

1	組織・機構に関する総論的な意見	24 件	37.5%
2	種々の行政課題への対応に関する意見	15 件	23.4%
3	地方機関の見直し、本庁と地方機関の機能分担に関する意見	10 件	15.6%
4	組織内の体制、人事制度、職員意識等に関する意見	12 件	18.8%
5	その他の意見	3 件	4.7%
合計		64 件	100.0%

2 主な意見の内容

① 組織・機構に関する総論的な意見

- ・ 県庁や地方機関の組織、機構は県民にわかりやすいものにしてほしい。県民サービス部門では効果的で小回りの効くシステムの導入を工夫する必要がある。
- ・ 相変わらず縦割り行政になっている。部局間の横のつながりが希薄で仲が悪い。歴史的な経緯を引きずっているように感じる。原因を探り、思い切った構造改革をすべき。
- ・ 愛知県が組織の見直しを行った平成 18 年から 20 年初めまでは景気拡大期だったが、現在は不況に陥り当時の前提条件からは大きく変化していると考えられる。再々編が必要だ。
- ・ 愛知県は日本の第 3 番目の極の中心地として交通インフラ整備、治水、次世代の

産業育成等、広域的なプロジェクトをリードするべき立場にあると思う。しかし県組織としては、地域との密着が主眼となっているように見え、横断的、戦略的また機動的に対応すべき企画部門が十分な組織体制になっているのかどうか、よく見えない。

- ・ 最近特に問題となっている、国の出先機関との重複や事業の配分にも勇気を持って改善してほしい。
- ・ 組織や機構の編成のあり方については、縦割り、横割りのいかなる体制を採用してもおのずとメリット・デメリットが生じる。県政課題に対応できる機動性のある組織を構築してほしい。定型的ないし地味な業務であっても、県民とのインターフェイスから重要な情報を得られるセクションがあるので、慎重に見直してほしい。また、不正が発生しないようにチェックするシステムを形成する必要がある。
- ・ 行政を効率よく円滑に進めるため、今後も見直しをして改革に取り組んでほしい。その際に県民（生活者）の意見も聞いてほしい。

② 種々の行政課題への対応に関する意見

- ・ 東海大地震等、災害発生時に的確な行動対処を早急に取りれる体制やシステムづくりを望む。
- ・ 昨年の不適正経理問題の発覚を受け、県は備品の購入などを担当する調達課を新たに設けたほか、県内に何か所もの納品検査の拠点を設けたが、費用対効果には疑問がある。発注者と納品検査の担当を分けたり、納品書の保管を徹底したりなど、民間でも行われている防止策をとることは必要だ。しかし調達課への人員配置や各地方機関への備品配分にかかるコストがチェック強化によって防げる不正額を上回れるかどうか懸念される。
- ・ 文化施設の担当部門間の一元化を図るべき。県民生活部と教育委員会との関係をスムーズな方向へ持っていく協議会などが設けられるとよい。
- ・ 愛知は全国有数の農業県でもある。愛知の農業基盤の強化を図るために農業普及・指導体制の充実が必要だ。
- ・ 食育推進課と教育委員会とを連携させてほしい。

③ 地方機関の見直し、本庁と地方機関の機能分担に関する意見

- ・ 地方機関は単に数を減らすのみではなく、統合等による機能強化を図る必要がある。児童相談所については本来の機能が果たされているのか疑問である。
- ・ 状況に即した迅速な地域行政の推進を図るため、現在各地に設置されている県の総合事務所等の出先機関や施設の必要性、設置場所等の総合的な見直しを行い、現状に即した組織・配置等に係わる検討が必要と考える。
- ・ 現在、例えば環境に係る届出や各種届出、申請業務等については、最寄りの県民センターで受理しており、その利便性は非常に大きいものと感じている。しかし折衝となると、まず県民センターに相談した後に本庁へ別途同じ内容を説明することが多く、二重の手続きとなるケースがある。事案の内容によると思うが、最寄りの県民センターで判断が可能な場合は事業者から別途本庁への説明は要しない等、権限委任のルールが定められていると、事業者にとっては効率が上がる。県にとっても事務作業のスリム化につながると考える。

④ 組織内の体制、人事制度、職員意識等に関する意見

- ・ 組織の広域化や集約化による機構の見直しはよいが、その実務体制の機能強化として知識やノウハウ、担当者の意欲を高めていく取組が必要であると思う。
- ・ 組織のあり方も重要であるが、それ以上に職員の意識や見識が大切であり、キャリアシステムの確立がポイントである。
- ・ 行政は緊急時に備える目的からどうしても余剰人員と思われる者を抱えることになる。こうしたことが組織を肥大化させていく原因になると考える。地方機関において、民間から県の職員は暇だ、何をしているのかという気持ちが起きるのも無理はないと思う。時間をかけて組織のスリム化を図るのであれば、あまり役職者を配置せず、必要な人員だけを配置して、万一の時には応援できる体制づくり、例えばプロジェクト・チームを導入するなど民間を手本にすればよいと考える。
- ・ 組織や機構の再編はいつも問題になるが、要はそこに存在する人材が決め手となると思う。組織や機構は県民サービスと組織の動かしやすさが大切だと思うが、次世代を育てる次のリーダーが上手に育つ組織にすることも大切だと考える。組織というのは究極的には人間の存在が一番大切だと思う。

- ・ 部署異動のサイクルが短すぎる。特定業務への癒着を恐れるためだろうが、せっかくその業務に精通した人を容易に配置替えすることは人材育成の点からみてマイナスと思われる。

⑤ その他の意見

- ・ 民間でできる事業は民間に任せて県の組織のスリム化を図ることが本来の県庁機能の強化になる。
- ・ 公社など外郭団体の整理も考慮していくべきである。

(2) 定員・給与の適正管理と人材の育成・活用

問5 愛知県では、行政サービスの維持・向上や職員の勤務意欲に配慮しつつ、職員定数の削減や給与等の見直しなどにより、人件費の抑制に努めてきました。

また、団塊の世代の職員の大量退職が続く中、多様化・高度化する行政ニーズに的確に応えるため、専門能力を有する職員を確保する多様な任用形態の検討・具体化を進めてきました。

県職員（警察職員・教員等を含む）の定員・給与や、人材の育成・活用に関する取組について、課題と思われる事項、その他お気づきの点はありますか。

また、今後の取組方策や、その他改革に向けた新たな視点などがございましたら、ご記入ください。

1 回答意見の分類

1	定員・給与等の適正管理に関する意見	23件	25.0%
2	人材の育成・活用に関する意見	36件	39.1%
3	多様な任用形態の活用に関する意見	18件	19.6%
4	その他の意見	15件	16.3%
合計		92件	100.0%

2 主な意見の内容

① 定員・給与等の適正管理に関する意見

- ・ 定員と給与の減は勇気をもってやるべきだ。職員は給与のためではなく、やりがいのある仕事と将来に胸を張って残せる仕事を求めている。
- ・ 職員数や給与を聖域とせず、収入という身の丈にあった支出を創造する過程で、支出に見合った職員数まで削減するべきであるし、給与についても収入が落ち込んだ比率分だけは削減するべきである。民間企業は売り上げが落ちれば、必要なら人員削減や給与カットも実施している。県だからといって例外視するのではなく、民間企業同様に取り組んでほしい。
- ・ 税収が下がる中、職員自らが職員の定員や給与の見直しをすることは難しいので、外部の人の意見を聴いて進めていくことが必要だと思う。
- ・ 給与の見直しもよいが、優秀な人材には適正な給与を払うべきと思う。
- ・ 治安、教育に関しては人員削減の対象から外すべきだと思う。

② 人材の育成・活用に関する意見

- ・ 優秀な人材の確保、適材適所は人事の要諦であり、職員の士気を昂揚していくためにも処遇の改善、人事異動の適正に努めてほしい。特に昇任システムに工夫をする必要がある。
- ・ 県職員のプロ意識を問いたい。もっと各人に勉強してほしい。
- ・ 数年ごとの配置換えはやめるべきである。新人から 10 年程は、職務を経験してもよいが、行政職といえども、10 年以上になれば専門分野に特化すべきと思う。
- ・ 県職員は潜在能力は十分あると思うが、十分に活用しきれていないのではないか。
- ・ 職員が若年のうちに民間企業や組織に派遣するなどして、早くから民間ノウハウの養成に寄与するべきだ。民間にもよい刺激を与え、かつ県も民間的思想を学ぶことができる。

③ 多様な任用形態の活用に関する意見

- ・ 多様化・高度化する行政ニーズへの対応策として民間企業経験者の採用を行う等、保守的になりがちな行政の活性化を図ることも必要である。
- ・ 職員の採用については、様々な取組をして、幅広い人材確保が望ましい。
- ・ 専門家を任期付職員として採用するなどして、職員数を削減しても、効率化や実践力を高められるようにするべきだと考える。
- ・ 専門的能力を有する定年退職者を活用することは有効なことであると思う。
- ・ 臨時非常勤職員の雇用について、各部署での採用に任せるのではなく、トータルに把握するべきであると考え。職場にもよるが、正規職員と同程度の業務内容を担当している場合もあると思われるため、雇用の方法や処遇については一度きちんと整理をするべきではないか。

④ その他の意見

- ・ 教育、警察官などの特殊な職等については、個々の負担を減らしワーキングシェアの観点から取り組むべきかもしれない。
- ・ 国家公務員と同等でよい。
- ・ 治安体制の強化も大切であるが、高齢化社会、少子化問題などの諸問題に積極的に取り組むことを中心とした行政にシフトしていくことである。

(3) 施策・事務事業の見直し・公の施設の見直し

問6 愛知県では、県民の視点に立った成果重視の県政へ転換し、効率的で質の高い県政を実現するため、行政評価制度の活用などにより、施策や事務事業の見直しを進めてきました。

また、民間との競合、県としての存置の意義、利用率などの観点から、公の施設のあり方を見直し、廃止、民営化、地元移管等を実施してきました。

県の施策・事務事業、公の施設の管理・運営について、課題と思われる事項、その他お気づきの点はありますか。

また、今後の取組方策や、その他改革に向けた新たな視点などがございましたら、ご記入ください。

1 回答意見の分類

1	施策・事務事業の見直しの視点、手法を提案する意見	25件	41.0%
2	見直すべき施策や重点化を図るべき施策を提案する意見	17件	27.9%
3	公の施設の見直しに当たって留意すべき点を提案する意見	11件	18.0%
4	見直すべき施設、充実すべき施設を提案する意見	8件	13.1%
合計		61件	100.0%

2 主な意見の内容

① 施策・事務事業の見直しの視点、手法を提案する意見

- ・ 不況により財政運営が厳しい中、事業の選択と集中がこれまで以上に求められている。例えば、啓発活動を行う際、ポスターやチラシなどの作成に費用対効果を考えて作成しているのか検討する必要があると思う。
- ・ 成果主義や効率性の重視も重要だが、利益性の低いものでも公的な事業として行政が取り組むものもあるので、一律に切り捨てにならないように配慮が必要である。
- ・ 「新規事業」とされたものの中には、内容が従来のもものと酷似しているものがある。続けたい事業を、「新規」として名前を変えているのではないか。見直しの実利は何かを考えてほしい。
- ・ 次年度の事業計画が前年の夏ごろで固まってしまうが、その年度の事業成果や課題

の総括が間に合わない。予想、推定で策定される。机上の空論と呼ばれる由縁だが、かなり問題だ。単年度事業の繰り返しではなく戦略的な事業や成果が積み重ねられていく事業をするべきだ。

- ・ 事務事業や施設の民営化等にあたっては十分な検討をして単なる利益目的により事務事業が実施されたり、施設が運営されたり、県民サービスの低下を招くことのないようにしなければならないと思う。
- ・ 各施策や各事業に県庁OBが何人かかわっているのか明らかにして県民に開示してほしい。新聞報道などで県庁OBが退職後も利益を受けているのではないかとの疑いを持たれているので、真実を開示し問題があるなら是正をしてほしい。

② 見直すべき施策や重点化を図るべき施策を提案する意見

- ・ 県民の健康や教育、地球環境の維持に関する施策は維持、発展してほしい。他のものは削ってかまわない。
- ・ 今後の重点施策として、雇用創出の観点からも、愛知の「ものづくり」としての伝統を活かし、新産業を創出するような学術・科学技術の「知の拠点」の形成に力を注ぐべきである。県内の大学・企業の研究機関との連携、あるいはそれらへの支援により推進して行くこととしてバーチャルな体制でも差し支えないと考える。
- ・ 農業分野に対する職員・施設・予算の縮小は本県農業の縮小を招く恐れがあるため、行わないでほしい。
- ・ 「医療」「警察消防」「教育」の3本柱については財政削減を必要以上にすべきでない。旧尾張病院（現在は循環器呼吸器病センター）は今から15年ほど前には総合病院になり地域医療の中核となる病院であったが、今は規模を縮小してしまった。県の方針は理解できるが将来が不安である。地域も高齢者を中心に困っている。優れた人材も必要。
- ・ 過疎化の進んだ地域を中心に、医療体制の構築・維持を望む。

③ 公の施設の見直しに当たって留意すべき点を提案する意見

- ・ 学校、病院等、均等に配置するべきものもあるが県の個性化や差別化に繋がる施設も重要だと思う。専門的に特化された医療施設や文化施設など、結果的に住民の効用や多元的な財の消費が最大化されることが本位であって、施設の個数などが問題ではないと言える。満足度と重要度の調査を継続的に行うべきである。単発の調

査では市民は何でも重要と答えてしまうかもしれないが、継続的に行うことでニーズ及び満足度の変化を確かめられると思う。

- ・ 将来にわたって県税収入の減少が予測されるため、大幅な県有施設の整理統合が必要である。単に利用率等の数値に囚われることなく、県有施設としての存置の意義及び必要性を県民の視点で検討し、地元移管、P F I 等各種方策の活用により常に県民の視点に立った行政サービスの提供に努めてほしい。
- ・ 公共施設の廃止に当たっては、まず施設のP Rや活用促進活動を行った上で判断することが望ましいと思う。愛知は大都市で他県からの流入人口も多いが、他県からきた者には地元の公共施設を知る機会が少ないようである。
- ・ 公の施設の運営管理について、指定管理者制度を積極的に活用しているが、これまでの業務委託の仕組みの中で委託してきた外郭団体等を引き続き指定管理者としている場合、特に公募によらないケースは契約年限を機会に大幅な見直しをするべきではないか。指定管理者となったことを好機としてセルフモニタリングなど経営努力がみられる場合には継続も考えられるが、そうでない場合には内容を吟味するべきであるとする。
- ・ 指定管理者制度について、単に「安上がりに済ませる」という発想ではなく将来的に官でも民でもない「公」を担うセクターを育てるという観点から4年ごとの入札は改めるべきである。この部門は、いまだに発展途上の産業であるが将来的には現在の行政サービスの一部を担う重要なセクターである。わずか4年で入札というのでは安定的経営は望めない。例えば、3年目にユーザーによる中間評価を行い、改善すべき点を示してさらに3年間更新するという方法はどうか。中間評価があまりにひどければそこで契約を打ち切りにすればよい。

④ 見直すべき施設、充実すべき施設を提案する意見

- ・ 県立歯科衛生専門学校が直営で存在するとは思わなかった。なぜ今まで手つかずにしてきたのか疑問だ。
- ・ 博物館や美術館など、文化施設には費用をかけて充実させるべきだ。愛知県にも自然系博物館が必要である。
- ・ 県立図書館の蔵書の充実を希望する。サービス面は以前よりよくなったように感じる。

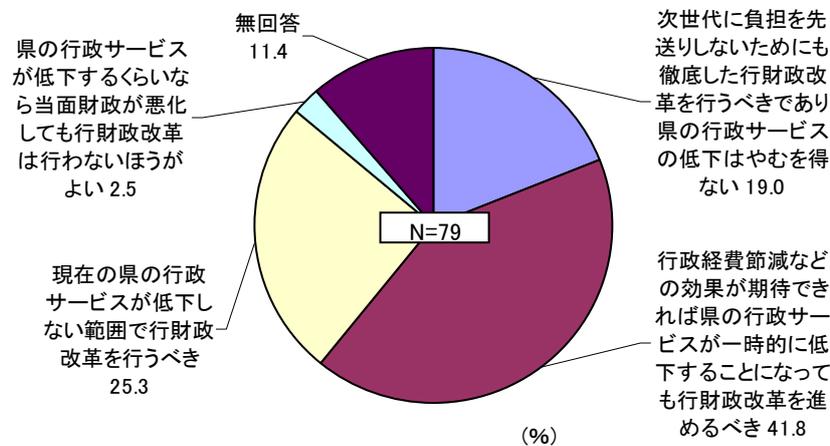
【4 財政改革について】

(1) 財政の早期健全化・弾力性の確保

問7 愛知県では、徹底した内部努力や施策・事務事業の見直しなどによる歳出削減と、県税徴収率の向上などによる歳入確保を図り、持続可能で安定した財政運営に努めています。

今後も、厳しい財政状況が続いていく中、財政の健全化と行財政改革をどのように進めていくべきだと思いますか。(もっとも近いものを1つ選んでください。)

問7 財政の健全化と行財政改革をどのように進めていくべきか



1	次世代に負担を先送りしないためにも、徹底した行財政改革を行うべきであり、そのために県の行政サービスがある程度低下することはやむを得ない	15 件	19.0%
2	行政経費節減などの効果が期待できれば、県の行政サービスが一時的に低下することになっても、行財政改革を進めるべきである	33 件	41.8%
3	現在の県の行政サービスが低下しない範囲で、行財政改革を行うべきである	20 件	25.3%
4	県の行政サービスが低下するくらいなら、当面財政が悪化しても、行財政改革は行わないほうがよい	2 件	2.5%
5	選択肢無回答	9 件	11.4%
合計		79 件	100.0%

財政の早期健全化・弾力性の確保については、「行政経費削減などの効果が期待できれば、県の行政サービスが一時的に低下することになっても、行財政改革を進めるべきである」が 41.8%で最も多く、「次世代に負担を先送りしないためにも、徹底した行財政改革を行うべきであり、そのために県の行政サービスがある程度低下することはやむを得ない」(19.0%)と合わせると、約6割(60.8%)が財政の健全化に重点を置きながら行財政改革を進める方向性を支持している。

一方、「現在の県の行政サービスが低下しない範囲で、行財政改革を行うべきである」(25.3%)、「県の行政サービスが低下するくらいなら、当面財政が悪化しても、行財政改革は行わないほうがよい」(2.5%)とする意見も約3割(27.8%)となっている。

1 主な意見の内容

① 「次世代に負担を先送りしないためにも、徹底した行財政改革を行うべきであり、そのために県の行政サービスがある程度低下することはやむを得ない」を選択した意見

- ・ 今回の経済危機は回復までに長期間要するうえに、回復後も以前の水準までは戻らないことが懸念されている。その意味からも次世代に負担を先送りしないことが最優先事項であり、各職員の業務の見直しを含め、サービスレベルをある程度落としても行財政改革に取り組むという強い姿勢が必要と思う。
- ・ 支出削減、節約は人件費算定の見直しが第一優先順位だと思う。
- ・ 不便な地域に住んでいる人に迷惑がかかるような改革ではいけない。本来、恵まれない人に目を向けるのが行政だ。行政改革を行いながら全体的なサービス低下はあっても、そうした人に配慮した方法で進めてほしい。
- ・ 行政経費削減を主とした改革は改革とは言えない。組織全体が環境変化に適応できるようにしていくことが本来的な行財政改革だと思う。
- ・ 「徹底した内部努力」とは何を意味しており、職員にはどれだけの意識があるのか疑問である。どれだけの犠牲を払ってはじめて徹底した内部努力と評されるのかを考えてほしい。次世代へ負担を先送るのではなく、次年度へ残してはならないという徹底した財政に対する感覚が必要だ。
- ・ 収入の拡大に積極的になってもよいのではないか。収益が確保できる公共事業の実施、産業の育成等の好不況の波に翻弄されるのは大変だと思う。法人税や住民税

が伸びる方策としての産業政策、多種多様な産業を育成する。

② 「行政経費削減などの効果が期待できれば、県の行政サービスが一時的に低下することになっても、行財政改革を進めるべきである」を選択した意見

- ・ 行財政改革を本気で進めようとするならば「できないものはできない」と県民にはっきり伝えるべきだ。県民は何でも行政に依存する体質から脱却するべきであり、本当に必要なサービスは何かを選択しなければならない。行財政改革によって却って地域の底力が再生されていくような形が理想である。
- ・ 具体的な節減策とスケジュールをよく説明して、県民が行政サービスの低下は仕方ないと思えるように努力する必要がある。
- ・ 健康福祉部や病院事業庁、県立学校や母子支援に関しては現在以上のサービスが必要だと思う。これ以外でも社会的弱者へのサポートやサービスは行政の使命だと考えている。
- ・ 現在の4兆円近い債務に加え、今後、社会保障費の増大が避けられず、このままで財政状況が好転するとも思われない。そうなれば次世代への負担が重くのしかかるとともに財政が硬直化し、機動的な県政運営はできなくなる。相当の覚悟を持って行財政改革に取り組む必要がある。
- ・ 企業では「乾いたタオルを絞って」というほど徹底している。前例を正とするのではなく抜本的な見直し、改革のもとで経費を考えれば節減イコール、サービス低下にはならないと考える。十分にチェック、検討した結果だというのであれば、まだ節減イコール、サービス低下は避けられないと自信を持って言えるのであればサービス低下は高齢者や弱者にしわ寄せが少ない分野の節減で対応するべきと思う。
- ・ そもそも行政サービスが低下するという発想が理解できない。作業や事務の改善によってコストを下げる余地がある。
- ・ 債権の管理を徹底し、未回収債権の回収を行うべきだ。
- ・ 県債を発行し借金をしてでも行うべきことはやるべき。

③ 「現在の行政サービスが低下しない範囲で、行財政改革を行うべきである」を選択した意見

- ・ 行政サービスと行財政改革を二項対立的に取り上げるのは健全性を欠く。行財政コストでさらに節減できるものは節減し、公共事業で将来に先送りできるものは先

送りするなどによって財政支出を抑制すべき。一方で将来の投資という観点から、人づくりやものづくり、研究開発に重点を置くべき。

- ・ 実際に現場のニーズと正直な声を聞き、読み取って改革すべきことか、存続すべきことかを判断する必要がある。声の小さいところ、説明のしにくいところ、数値で表せないところから削ることのないようにしてほしい。
- ・ 行政サービスそのものの選択と集中、中止、強化のメリハリを再確認する必要がある。その上でサービスを「低下」させない範囲を明確にして行っていくべき。全体が低下するなどという話はない。
- ・ 県が責任を持たなければ担保できない大きなサービスもある。市町村で様々な差が生じかねない行政、事業については特に削減を優先するべきだとは思わない。
- ・ 行財政改革を推進しつつ行政サービス・県民の活性化を高める方法は発見できると考える。知恵を出し合い、新しい方法を見出す努力が求められている。
- ・ 現在、県民が企業の人員整理などにより厳しい状況にある。これ以上の行政サービス低下を強いて行財政改革を進めても県域の健全化につながるかどうか疑問。

④ 「県の行政サービスが低下するくらいなら、当面財政が悪化しても、行財政改革は行わないほうがよい」を選択した意見

- ・ 県が独自で財源確保することができる税制を考えるべきである。国税を減額し、その分を県税にしてはどうか。

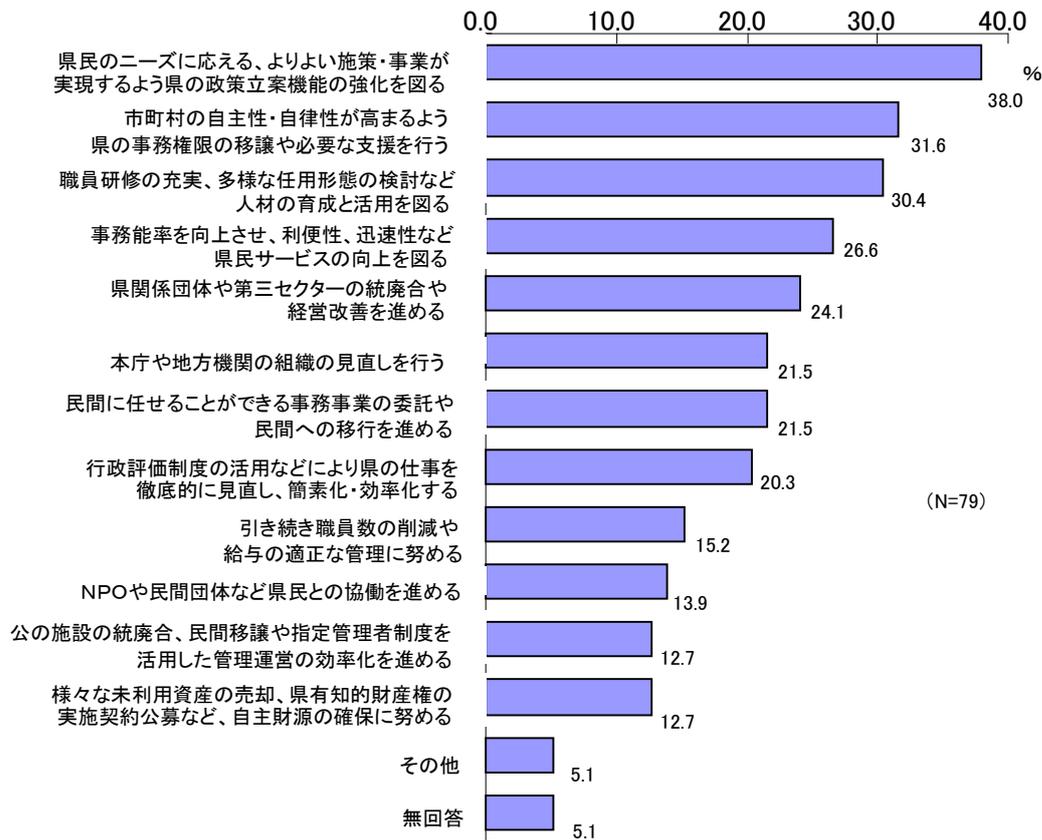
⑤ 選択肢無回答の意見

- ・ 行財政改革自体が自己目的化していないか、何のために改革するのかを忘れているのではないか。

【5 今後の行財政改革において重点を置くべき取組事項】

問8 愛知県はどのような点に重点を置いて行財政改革に取り組むべきだと思いますか。（3つ以内で選んでください。）

問8 今後の行財政改革において重点を置くべき取組事項



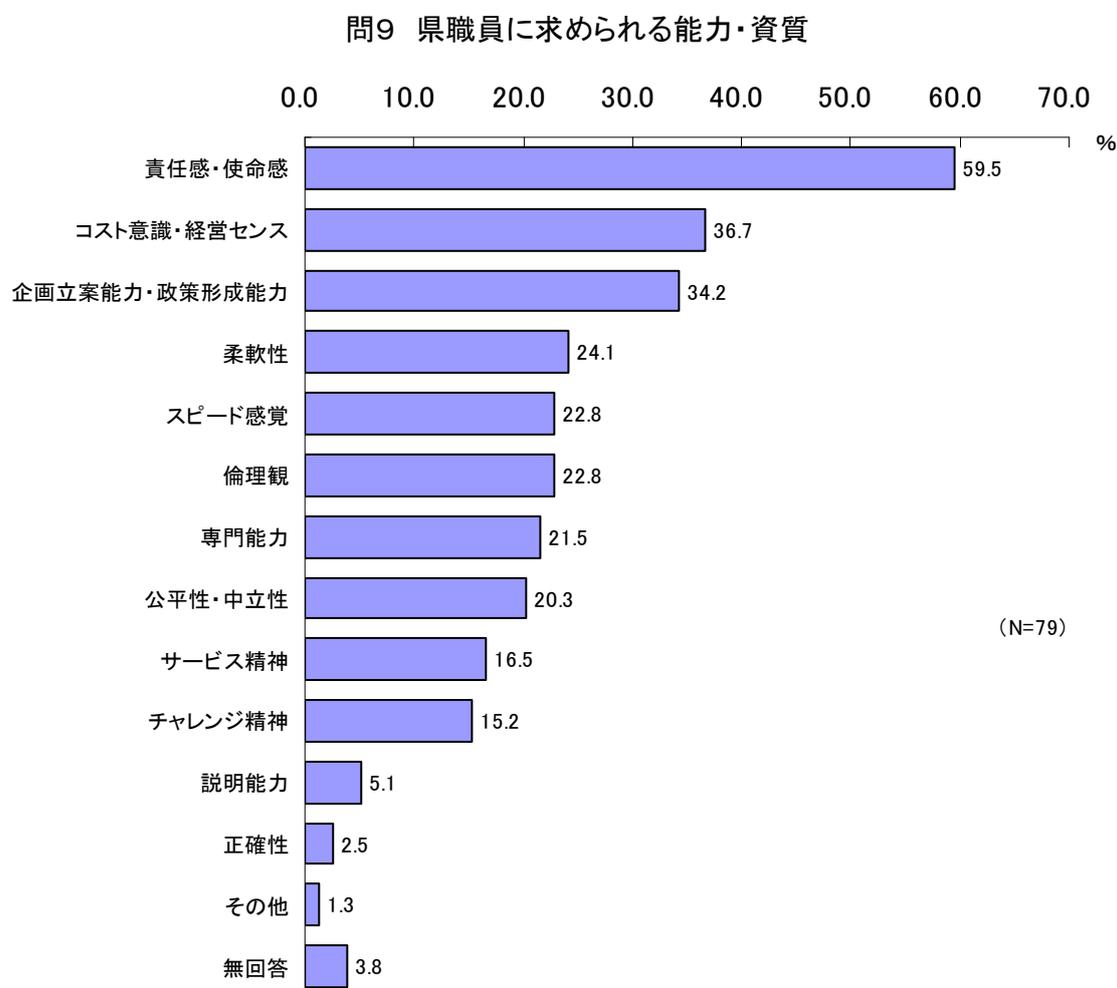
県が重点を置いて取り組むべき行財政改革については、「県民のニーズに応える、よりよい施策・事業が実現するよう、県の政策立案機能の強化を図る」が38.0%と最も多く、次いで「市町村の自主性・自律性が高まるよう県の事務権限の移譲や必要な支援を行う」(31.6%)、「職員研修の充実、多様な任用形態の検討など人材の育成と活用を図る」(30.4%)の順となっている。

◎ 「その他」の意見

- ・ 労働時間や労働量がすなわち給与ではないので給与体系を改善する。
- ・ 継続するべき事業も一律に削減対象とする時期は過ぎた。見極めが必要だ。
- ・ 必要性の低い施策・事業の中止。

【6 県職員に求められる能力・資質】

問9 あなたは、愛知県職員にどのような能力や資質が求められていると感じますか。特に重要だと思うものを次の中から選んでください。（3つ以内で選んでください。）



愛知県職員に求められている能力や資質については、「責任感・使命感」が59.5%と最も高く、次いで「コスト意識・経営センス」(36.7%)、「企画立案能力・政策形成能力」(34.2%)の順となっている。

◎ 「その他」の意見

- ・ 給与をもらうことが当然だという安心感を捨てて危機感を持つ。

【7 その他】

問 10 その他、愛知県の行財政運営、行財政改革に関する課題、ご意見・ご提案などがございましたら、ご記入ください。

1 回答意見数 42 件

2 主な意見の内容

- ・ 行財政の現状に対して強い危機感を持って改革に取り組んでほしい。このままでは県は倒産する。今回のアンケートを無駄にしないようにしてほしい。
- ・ 何のための行政改革か。理屈はいろいろ考えられていると思うが、後追いや後始末的なイメージが強い。これから明るい将来展望をつくっていくための積極的な行革にしてほしい。
- ・ 行財政運営、改革の種々の取組で成功している全国の自治体のアイデアや方法を研究し、活用してほしい。
- ・ 行財政改革は社会経済に負の循環という打撃を与える危険性を持っていることに留意すべき。愛知が日本国内でさらに世界の中で魅力ある地域として発信していけるよう、質の高い政策の形成とその展開を図ってほしい。
- ・ 口論義運動公園、あいち健康の森公園、あいち健康プラザ、プラザ内の体育館、愛知こどもの国、牧野ヶ池緑地などをよく利用した。世界的に不景気で、企業を始め大変な時代であるが、未来の子ども達のためにも今までどおりの県民サービスを継続して行ってほしい。健全な心を持った子どもは日本の宝である。
- ・ 介護や医療サービスを受けにくく困っている県民の不安を取り除き、高齢化社会に対応した安心、安全な県政を目指せるように考えて行財政改革をしてほしい。

愛知県の高齢者施設の数や施設の状況は全国に自慢できるような状況ではなく、入所介護施設では入所を希望しても 100 人待ちというのが現状。

総合病院や中規模の病院を新設する。そうでなければ既存の病院の閉鎖している高齢者病室を再開するなどのため、財源を投入してほしい。県債を有効に活用すること。高度医療・陽子線ガン治療の研究施設を早く完成させてほしい。静岡県や東京都、兵庫県、千葉県に大きく遅れをとっている。

- ・ 企業が、今後、近隣の企業との更なる連携、効率化による地域産業の活性化に取り組んでいくため、素材産業の振興を強化する取組や体制が確立されれば、官民一

体となった取組が可能となる。中部経済活性化の観点から、県においても方策を検討してほしい。他県においてはそのような部署を設置しているところもあり、効率的な事業推進に繋がっている。

- ・ 愛知県には、名古屋市だけでなく一宮市や豊田市、岡崎市、豊橋市、春日井市など他の県からみて県庁所在地や中核になれる市がたくさんある。愛知県としての行財政の意味はなくなりつつある。県の役割は可能な限り小さなものとし、その分をすべて中核となる都市へ移譲すべき。借金はゼロにしなければならない。県がなくなっても良いと思っている人もいる。
- ・ 愛知県政のよい伝統は「優秀な職員」と「改革の連続」により守られていることをすべての職員・組織が認識し、今後またゆまぬ努力をしていくことを期待する。
- ・ 県職員の給与は仕事の量や内容、実績などを勘案するとむしろ少ないのではないかと感じるが、高いという批判に耐えているだけでなく、「これだけの仕事をしているのだから」と胸を張って仕事に励んでもらえば、県民は認容すると思う。
- ・ 退職後に、天下りするケースが多いのではないか。国だけでなく県でも調査等をしてルールを明確にするべきである。知事・副知事といえども県の管理する機関への再就職はいかなものか。
- ・ 教育予算は未来への投資である。人件費は削減してもよいが、様々な事業や人を育てる施策を充実させること。工夫と努力がさらに必要であり、コストをかけずに多くの人が教育に携わる仕組みをつくってほしい。
- ・ NPOや市民の参加によりコスト削減を図り、質の高い行政サービスを提供すべき。PDCAサイクルを活用して、費用対効果の高いサービス提供に努め、活気のあるまちづくりを進めること。
- ・ 道州制の導入について、積極的な取組をしてほしい。民間企業にとっては、地域貢献に対する意識の向上や、地域間競争の観点から積極的な活動に繋がると思う。
- ・ チラシやポスターに良い紙を使っているが、もったいない。
- ・ 東京都や大阪府、神奈川県などは社会や国に対して言うべきことを発信している。愛知県は全国一のモノづくり県であり、著名企業も多く立地し、県人口も多い。そのような地域の強みを、もっとアピールすべきである。愛知県はいつもそれらに追随していて独立性や特徴がないように思われる。人材育成を進め、その能力を活かしていく、そしてその成果を評価して処遇していくようにすべきである。何よりも県民のためである。